

平成 3 1 年度 オークランド市への高校生派遣事業実施要領

1 目 的

宇都宮市の高校生を海外に派遣し、ホームステイや学校体験を通して外国語による表現力と理解力を高めるとともに、国際感覚豊かな青少年の育成と国際交流の推進を図ります。

2 主 催 宇都宮市（国際交流プラザ）

3 事業受託者 特定非営利活動法人 宇都宮市国際交流協会

4 派遣先 姉妹都市 ニュージーランドオークランド市

5 派遣期間 平成 3 1 年 7 月 2 5 日（木）～ 8 月 2 日（金） 9 日間

6 派遣人数 高校生 1 0 名（引率者 1 名）

7 応募資格 市内在住または市内の学校に通う高校生で、次の条件を満たすこと。

- (1) 心身ともに健康で外国生活に適応できること。【※ 1】
- (2) ホームステイ先や学校体験の際に、英語でコミュニケーションを図る意欲があること。
- (3) 宇都宮市の代表者として誇りを持って行動できること。
- (4) 日本文化の紹介や、外国文化を学ぶことに対し、積極的であること。
- (5) クラブ活動や学校行事に、積極的に取り組むなど、リーダーとしての役割が果たせること。
- (6) 帰国後も本市の国際交流及び姉妹都市交流に積極的に協力できること。【※ 2】
- (7) 全ての研修会に参加できること。

【※ 1】・派遣生の決定直後に、ホームステイ手配のため受入先にアレルギー等の情報を伝えますので、動物や食物等のアレルギーについて、参加申込書に漏れの無いよう正確に記載してください。

・ニュージーランドでは多くの家庭でペットを飼っているため、ペットがいない家庭を探すのが難しい状況にあります。動物アレルギーの場合は、ペットがいない家庭を手配するよう受入先に依頼しますが、該当する家庭は非常に限られており、必ずしも御希望に添えないため、重度の動物アレルギーの方は応募を受け付けられない場合があることを御了承ください。

【※ 2】・オークランド市から訪問団を受入れる際に、ホストファミリーをお願いすることがあります。

8 申込方法 参加申込書（別紙 2）に必要事項を記載のうえ、市内の高校へ通学している人は学校を通して、市外の高校へ通学している人は直接または郵送で申込書を宇都宮市国際交流プラザへ提出してください。

9 申込期限 平成 3 1 年 5 月 1 3 日（月）必着

10 自己負担額（予定） 約29万円程度

- (1) 上記費用に含まれるもの 航空運賃、燃油サーチャージ、空港税、国内交通費、ホームステイ・学校体験費用など
- (2) 上記費用に含まれないもの パスポート・ビザを取得する費用、海外旅行保険、小遣いなどの個人的な費用など

※派遣生の人数や派遣先の都合により、自己負担金額が変更になる場合があります。

11 派遣者決定 面接（英会話を含む。）及び書類審査のうえ決定します。

- (1) 面接 【日程】平成31年5月25日（土） 20分程度
【会場】宇都宮市民プラザ（うつのみや表参道スクエア 馬場通り4丁目1番1号）
※集合時間や受付場所は、申込者に後日通知します。
- (2) 決定通知 平成31年6月上旬までに学校を通じて通知します。
※市外の学校に通う高校生には、国際交流プラザから直接申込者に通知します。

12 日 程（予定）

- (1) 事前説明会 ※保護者の方も御出席ください。
平成31年6月12日（水） 18:00～20:00 宇都宮市民プラザ
- (2) 事前研修会
ア 第1回 平成31年6月22日（土） 13:30～16:30 宇都宮市民プラザ
イ 第2回 平成31年6月30日（日） 13:30～16:30 宇都宮市民プラザ
ウ 第3回 平成31年7月 7日（日） 13:30～16:30 宇都宮市民プラザ
エ 第4回 平成31年7月14日（日） 13:30～16:30 宇都宮市民プラザ
オ 第5回 平成31年7月21日（日） 13:30～16:30 宇都宮市民プラザ
- (3) 派遣期間 平成31年7月25日（木）～8月2日（金）
- (4) 派遣スケジュール（予定）

ア 7月25日（木）宇都宮出発	機内泊
イ 7月26日（金）オークランド到着、学校体験	ホームステイ
ウ 7月27日（土）ホストファミリーとの休日	ホームステイ
エ 7月28日（日）ホストファミリーとの休日	ホームステイ
オ 7月29日（月）学校体験	ホームステイ
カ 7月30日（火）施設見学	ホームステイ
キ 7月31日（水）学校体験	ホームステイ
ク 8月 1日（木）学校体験	ホームステイ
ケ 8月 2日（金）オークランド出発 宇都宮到着	
- (5) その他 結団式、帰国報告会、事後研修会 ※詳細は後日派遣生に通知します。

13 その他

- ・ 世界情勢や派遣先の事情の変化により派遣事業の中止または変更をする場合、及び本実施要領に記載のない事項については、必要に応じて宇都宮市国際交流プラザと特定非営利活動法人宇都宮市国際交流協会が協議のうえ決定します。
- ・ ホームステイについては、受入先の状況により、複数の派遣生が1つの家庭に滞在する場合がありますので、御了承ください。